

建設経済環境委員会記録

日 時	令和6年4月26日（金） 午後 零時59分 ～ 午後 1時36分 午後 3時35分 ～ 午後 3時36分
場 所	第2・第3委員会室，旧そごう柏店本館
出席委員	◎佐藤 浩 ○小松 幸子 岡田 智佳 上橋 しほと 坂巻 重男 助川 忠弘 田口 康博 橋口 幸生 松本 寛道
委員外 出席者	（傍聴） 内田 博紀 北村 和之
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（奥田謁夫） 環境部長（後藤義明） 環境政策課（田口 史） その他関係職員

午後 零時 5 9 分開会

○委員長 ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付しました報告事項のとおり、環境部及び都市部から報告を行っていただきます。

なお、都市部の柏駅東口駅前再整備事業については、議題とした後、暫時休憩を取りまして現地視察を予定しております。

なお、報告資料についてはサイドボックスに格納しておりますので、タブレットで資料の確認をしてください。

ここでお諮りいたします。

委員会休憩中、柏駅東口駅前再整備事業についての現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

それでは、本日の委員会休憩中、現地視察を行うこととし、議長に対し、委員派遣承認要求を行います。

報告の開始に当たり、委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

委員からの質疑は、執行部からの報告が終わりましたら行いますので、よろしくお願いをいたします。なお、質疑は一問一答方式で行いたいと思います。

重ねて委員長より執行部にお願い申し上げます。説明、答弁に当たっては、挙手するとともに、委員長と発言してください。発言が許可された後は、所属、名前を発言されるようお願いいたします。配付資料に基づいて説明される場合は、その旨を発言の上、御説明をお願いいたします。

○委員長 それでは、これより環境部による報告を行います。

よろしくお願いをいたします。

○環境部長 環境部の後藤でございます。よろしくお願いいたします。本日は、柏市と白井市、鎌ヶ谷市の間を流れております、通称金山落の河川、水路付近におきまして、P F O S 及び P F O A の合算値が暫定数値を超過していることが判明いたしましたので、そのことについて御報告させていただきます。

なお、先日、せんだってラインワークスを通じさせていただきまして、議員の皆様方には状況を報告させていただきました。その辺の内容と重複すること、御了承いただきたいと思います。

本日は、資料 2 部御用意させていただいております。報告番号 1－1 と 1－2 と 2 つございますが、先に 1－2 のほうをお開きいただきまして御説明をお聞きいた

だければと思います。

それでは、担当であります環境政策課の田口課長より御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 それでは、お手元に配付させていただきました資料に基づいて御説明をさせていただきます。

まずは、資料１―２を御用意ください。既に４月２日の日にラインワークスを通して情報提供させていただきました資料となります。おさらいではございますが、まず最初、経緯について御説明をさせていただきます。

３ページ御覧ください。令和元年度に環境省が実施しました全国存在状況把握調査にて下手賀沼から１９０ナノグラム／リットル、下手賀沼に流入する金山落から３４０ナノグラム／リットルのＰＦＯＳ及びＰＦＯＡが検出されました。直近では水質汚濁防止法に基づき実施しました令和４年度の公共用水域調査におきまして、下手賀沼で１００ナノグラム／リットル、金山落で１４０ナノグラム／リットルが検出されております。そこで令和５年度、柏市が金山落の支流及び千葉県が金山落の本流におきまして追跡調査を実施しましたところ、本年３月２９日、金山落の支流にて環境基本法における暫定目標値であります５０ナノグラム／リットルを超過する５６０から１,８００ナノグラム／リットルのＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの検出が確認されました。検出されました地点につきましては４ページの表のとおりとなっております。

それで、そもそもＰＦＯＳ、ＰＦＯＡとは一体何なのかというところ、改めて御説明をさせていただきます。

５ページ御覧ください。ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡとは有機フッ素化合物の一つであります。これは、世界中に残留しており、環境中で極めて分解されにくいとされております。環境、食物連鎖などを通じまして、人の健康や動植物の生息、生育に影響を及ぼす可能性が指摘されているところです。２０１０年より法律に基づき製造、輸入等が原則禁止となっております。法令による規制前に製造されました泡消火剤にはＰＦＯＳが含有されたものがございます。こちらは国の基準に従いまして漏れることがないよう保管が義務づけられているところです。また、廃棄の際には国・環境省が発出いたしました留意事項に従い、廃棄物処理業者に委託することとなっております。このＰＦＯＳ及びＰＦＯＡが使用されている主な用品ですが、基本的には水をはじくというような性質がありますのでレインコートであったりとか、油が染みない包装紙、こびりつかないフライパンなどに使われております。

続きまして、ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡに対する考え方について御説明をさせていただきます。まず、環境基本法における考え方ですが、ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡは現時点で直ちに環境基準とせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされており、要監視項目とされており、規制の対象とはなっておりません。

続いて、水質汚濁防止法における考え方ですが、ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡは指定物質に指定されているのみであり、排出基準も現状はなく、事故による大量発生も確認されていないことから、特段の手續を要しないとされております。したがいまし

て、現時点では今回のケースは法的な規制は何らない中、唯一参考とすべきものが地方自治体の活用を目的に環境省が策定しました「P F O S 及び P F O A に関する対応の手引き」のみとなっております。

7 ページ御覧ください。P F O S 及び P F O A の取扱いについてですが、この環境省が策定しました手引の中で取扱いとしましては、1 つ目として暴露の防止、目標値を超えた水を飲用しないよう助言を行うこととされております。今回の金山落のケースで言うと、河川につき、この飲用というのは対象外と考えております。続いて、2 つ目として継続監視。経年的な推移を把握することとされており、今回初めての調査をしたということから、次年度以降も同じ時期に年 1 回の測定はしていきたいと考えております。3 つ目、追加調査です。飲用に供する周辺の地下水等を調査し、超過が確認された場合は、飲用しないよう助言を行うこととされております。なお、調査の結果、目標値を超過し、それが特定の原因によることが疑われ、かつ継続性があると判断された場合は、必要に応じて排出源の特定のための調査を実施し、濃度低減のために必要な措置を検討することが考えられると示されております。これまでが前回情報提供させていただきましたところのおさらいとなります。

続いて、お手元に資料 1 — 1 御用意ください。ここからが現在の対応状況について御説明をさせていただきます。対応状況について、今日御報告することは、1 つ目としては地下水調査の状況について、2 つ目としましては千葉県及び近隣市であります鎌ケ谷市、白井市の対応状況について、併せて御説明をさせていただきます。

お手元の資料、ページ番号、2 ページ御覧ください。こちら今ほどの御報告と重複してしまうところですが、今回のその調査したところの地点と超過した地点を示した表となっております。

3 ページ御覧ください。地下水調査についての概要です。今回は目標値の超過が確認された水路沿いの両側 200 メートル、または片側の 200 メートルの柏市側のみの範囲を対象としまして、井戸の所在と P F O S 、P F O A の使用状況の調査を実施、その結果に基づき、飲用井戸などを対象として検査を実施することとしております。お手元の表のピンク色で囲った部分が今回の調査対象としたところです。

4 ページ御覧ください。まず最初に行いました井戸の所在等の調査ですが、こちらは 4 月 3 日から 5 日までの 3 日間におきまして、環境政策課の職員が調査対象範囲における世帯など 194 か所へ赴き、聞き取り調査や不在の場合には文書の配付を行いました。その結果、87 世帯等におきまして井戸を所有していることが確認されました。なお、各世帯等における上水道の有無、または井戸の使用の有無などは、こちらの表のとおりとなっております。この 87 世帯等のうち、調査を拒否の意思表示をされました 1 世帯を除く、86 か所を調査対象とさせていただきました。

5 ページを御覧ください。その後、4 月 15 日から 22 日におきまして、こちら環境政策課の担当職員が対象の世帯等に伺い、地下水の採水を実施、当日不在などにより採水が困難であった 2 世帯を除く 84 世帯分の検体を採取いたしました。現在、この検体は検査機関において検査を行っており、全ての検査結果が判明するのが 5

月下旬頃の見込みとなっております。また、今回の調査に当たっての地元への説明ですが、調査開始前の4月2日皆様に情報提供させていただいた日と同日に藤ヶ谷区長にお電話で御説明を行い、その後、直接お会いし、改めて河川の調査結果と地下水調査に関する御説明をさせていただきました。

6ページ御覧ください。次に、千葉県及び近隣市、鎌ヶ谷市、白井市の対応状況についてです。まず、千葉県におきましては、既に御報告のとおり、4月16日に柏市とともに報道発表を行っております。その後、河川上流の調査を実施したい旨の連絡をいただいているところです。次に、隣接する鎌ヶ谷市におきましては、千葉県及び柏市の調査結果、対応状況等を市議会に報告しております。また、柏市と同様、河川から200メートルの範囲について、井戸の所在調査と地下水調査を実施する予定とのことです。白井市におきましても、鎌ヶ谷市と同様、千葉県及び柏市の調査結果、対応状況等を市議会に報告、また、こちらも河川から200メートルの範囲について、井戸の所在調査と地下水調査を実施予定とのことで伺っております。以上、簡単ではございますが、現在までの対応状況の御報告となります。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○松本 資料1のほうで原因が書いていないのですが、原因は何でしょうか。

○環境政策課長 今回の井戸の所在調査に合わせて、そのPFOS、PFOAの使用状況を、この対象地域の194世帯等に確認をしたところ、聞き取りをした中ではそういったものは使っていないという御報告をいただいております。また、自衛隊のほうにも同じように、地域の住民の方と同様に聞き取りを行ったところ、法で規制されて以降はそういったものは使用していないということで御報告をいただいております。したがって、現時点で原因が何かというところがまだ分からない状況となっております。以上です。

○松本 原因についてはいろいろと報道もされたりしていて、特定されているのかと思ったんですけども、特定されていないということでしょうか。

○環境政策課長 今回調査したポイントが、Dのポイントが一番高く1,800だったんですけども、ここが基地側とそれ以外のところが合流するところのポイントとなっております。そこで1,800出たので、こちら、どちらが原因かという、どちらが高く出ているのかというのは現状のほう分からない状況なので、今後ちょっと千葉県のほうと、そのさらに上流、上流といっても両方の出口部分というところになるかと思うんですけども、その調査をどう進めていくかというところを協議しております。以上です。

○松本 原因究明は行いますか。

○環境政策課長 はい、原因究明につきましても、環境省の手引に基づきまして、県とあとは近隣市と調整を図りながら検討していきたいと考えております。以上です。

○松本 今回、金山落なんですけれども、他の河川、水路等の安全性はいかがでしょうか。

○環境政策課長 これが過去の調査、公共水域の水質調査の結果を確認しますと、例えば令和３年度の公共用水域の常時監視の中では、大堀川では19.8ナノグラム／リットル、大津川では、これ上沼橋が地点となるんですけども、23.7ナノグラム／リットルとなっております。あとは、令和４年度に染井入落、これも河川、手賀沼に流入する河川なんですけども、こちらでは32ナノグラム／リットルとなっております。以上です。

○松本 下手賀沼は、金山落に起因するものでしょうか。

○環境政策課長 金山落が下手賀沼に流入しているので、その可能性は高いと考えております。以上です。

○松本 下手賀沼の値と金山落の値はどれぐらい差がありますか。何倍の差ですか。

○環境政策課長 令和４年度の数字で比較をしますと、令和４年度の調査の金山落が140ナノグラム／リットル、下手賀沼が100ナノグラム／リットルなので、若干金山落のほうが高い結果となっております。以上です。

○松本 今回の調査地点と差はどれぐらいありますか。

○環境政策課長 採水した時期がちょっと１年違うので、同年に調査をしたわけではないんですが……

○松本 大体で大丈夫。

○環境政策課長 はい、分かりました。今回県と合わせて調査した結果で言うと、名内橋、金山落本流のほうが58ナノグラム／リットルで、柏市の調査したところが一番低いところだと9.5なんですけども、高いところで言うと、既に御説明のとおり1,800となっております。以上です。

○松本 下流に行くと薄くなるんですけど、そうすると大堀川や大津川も上流に遡った場合に、より高い高濃度の基準を超えるようなところがあると思うんですけども、その点はどのように調査していますか。

○環境政策課長 大津川であったりとか、大堀川、今回PFOS、PFOAに特化した調査ということではなくて、毎年公共水域の監視の調査をしている中での調査結果ということになっておりますので、大体例年同じ地点で調査をしております。今回の結果を踏まえまして、大堀川であったりとか、大津川この上流の調査をするかしないかというのは今後ちょっと部内でも協議して検討していきたいと考えます。以上です。

○松本 大堀川や大津川の値からして、その原因がある上流のほうに行くと、基準値を超えると想定するのが普通だと思うんですけども、そのような認識はないですか。

○環境政策課長 金山落の例で取ると、確かに上流側の数値が高い結果が出ております。ただ、その河川に流入している水路などが複数あったりするケースがあると、上流に行くと高くなるかというのは、そこに関してはちょっと今の段階では不明としかお答えができないところです。以上です。

○松本 大堀川は北千葉の水が毎秒３トンとか、５トンとか入っているので、相当

希釈されていると思います。そうすると、その脇から流れている水のほうのはるかに少なく、そこでは高濃度である可能性が高いと思いますけれども、そこはいかがですか。

○環境政策課長 大堀川、大津川、その他の河川については、今後さらなる上流調査をするのか、そこについては部内で検討していきたいと考えます。以上です。

○松本 ただ、今の時点では、その上流のほうが高濃度であるとは考えていないということでしょうか。

○環境政策課長 ちょっと上流側にこういった施設があったりするのとか、その辺の調査ができていない状況なので、可能性としては、もしかしたら上流が高いかもしれないんですけども、検査結果に基づいて考えていきたいと思います。以上です。

○委員長 他に質疑はございますか。

○田口 では、よろしくお願いします。御対応ありがとうございます。それで、幾つか質問があるんですけども、まず1点目が、この3月と、それから今回の井戸の分析機関について教えてください。

○環境政策課長 まず、金山落の本流と支流の調査に関しましては、千葉県と同じタイミングで実施をさせていただきましたので、こちらちょっと同じ検査機関で千葉県環境財団のほうで検査を行っております。それで、今回の地下水調査につきましては、これは柏市が単独で実施しておりますので、見積り合わせをした結果、千葉県薬剤師会検査センターという検査機関で検査を実施しております。以上です。

○田口 どういう規模のものかお分かりになりますか、すみません。

○環境政策課長 すみません、規模というと、企業の規模ということで。

○田口 そうです。企業で、はい。

○環境政策課長 ちょっと現時点で、企業のその事業についてであったりとか、にわかにお答えできる資料がございませんので、後ほど御報告をさせていただきます。

○田口 ありがとうございます。それでは、このP F A Sの環境についての件について、環境省からの説明会というようなものは、これまで行われてきたのでしょうか。それとも、文書のみということでしょうか。

○環境政策課長 これまでは文書での通達などが主たるものだったんですけども、実は4月の19日の日に環境省が主催しますP F O S、P F O Aに関する最近の動向等についてという説明会がございまして、こちらに関しては環境政策課の職員、チームですが、参加させていただいております。以上です。

○田口 大体、時間はどのぐらいだったのでしょうか。

○環境政策課長 今回のその会議は、1時半から開始されて、おおむね2時間程度だったと記憶しております。以上です。

○田口 ありがとうございます。中身についても、また疑問があればお尋ねしたいと思いますので、その節はよろしくお願いします。それで、今回の件なんですけれども、環境部さんのほうで非常に頑張ってやっているといると思うんですが、

先日、アメリカの環境保健局のほうで、水道で、飲み水のほうが4ナノグラム／リットルということで確定したという報道が出ています。ということは、この件に関して、もちろん井戸水今回やっていただくということなんですけれども、もっと広がっていく問題、環境部だけではなく、上下水道局、そして健康医療部、血液検査などの結果も、個人的に受ける方が、もしいて、そして異常値が出れば、それは報道されたりすることが考えられると思うんですけれども、現在決まっていなくても、このPFASの件について、柏市内で今後そういうふうな、部横断的に対応していく、そういうことは何か情報はありますでしょうか。

○環境政策課長　今回4月、金山落の調査で異常値が出て以降、保健所、それと上下水道局、あと農政課、あとは危機管理部と常に情報共有を図りながら手続のほう進めております。また、地下水調査の結果が判明した以降も、今後のその後の対応については、庁内各課連携を図りながら対応を図っていきたいと考えております。以上です。

○田口　なかなか、そういうことを報告というのは難しいところ、そのまとめるといふ、作業が要る、思いますけれども、経過も知りたいというところがありますので、可能な範囲、できるだけお知らせいただければと思っておりますので、庁内共有のほうよろしく願いいたします。以上です。

○岡田　御説明、ありがとうございます。担当課も大変だと思うんですけれども、ちょっと幾つか質問をしたいんですが、まず松本委員も、お話の中にもあったんですが、まず原因がきちんと究明されていないということですよね。そうすると、いろいろ範囲を狭めて本当にいいのだろうかというところがすごく疑問で、先ほどお話あった大津川なり、大堀川なりという調査と。じゃ本当に原因が、じゃここにあるんだったら、そこだけでいいけれども。けど、基地のこっち側の大津川とか、じゃ本当に大丈夫なのかというのがすごく不安だと思うんですけれども、そこら辺についての御見解、先ほどお聞きしましたけれども、やっぱりしっかり調査をしないと。ここはピンポイントで、原因がこれだって分かっているんだったら調査する必要はないと思うんですけれども、そうではないという前提で話を進めているのであれば、やっぱりまずは調査していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長　先ほども御説明をさせていただきましたが、今、県のほうとその上流調査のほうの、どう進めていくかというところを協議しておりますので、柏市側、松本委員にも御説明させていただきましたとおり、その1,800のさらに上流、まだ、あと1,000の超えているところについても、その上流についてどのタイミングで調査をしていくかというのは今、今後も県と進めていきたいと考えております。以上です。

○岡田　よろしく願いします。

あともう一つ、あと農作物に対する影響ってすごく心配です。結構この地域って家庭菜園の少し延長みたいな形で、農作物作っている方いらっしゃいます。井戸水は、そこに使っているのかきちんと聞いたことはないですけども、恐らく使ってい

たりするのかなと想像できます。ということで、これもピンポイントではなくって、もう調査していただきたいと思うんですが、先ほどその庁内の中でも、農政課もその部署に入っているというお話を聞いたので、そこも含めてちょっと御説明いただきたいんですけれども。

○環境政策課長 まず、農業については、我々も現地入っていく中で少し懸念はしておりましたので、そこは速やかに農政課のほうと情報共有をさせていただきました。それで、報道発表以降、少し問合せの中でも農業で使っているようなお話があったので、そこに関してはちょっと農政課さんのほうに御担当していただいて、対応を図っていただいております。現時点で国のほうでも農作物に対してP F O S、P F O Aが含まれている水が使用された場合の健康被害がどうなのかとか、その辺が実態明らかになっていないところで、今ようやくその調査が始まったと聞いております。そういったことも含めまして、国の動向には注視しながら、また、あと市民からの健康被害の相談であったりとか、そういった農業やっていく中での不安に関しては環境部のほうと農政課のほうで丁寧に対応を図っていきたいと考えております。以上です。

○岡田 ちょっと担当外の質問で申し訳なかったんですけれども、例えば放射能のときに自分で検査をできるとか、そういう仕組みというか、システムというのは、もう可能なのでしょうか、それとも、あるのでしょうか、ちょっと聞きたいんですけれども。

○環境政策課長 今回も、市民の方からのお問合せの中で、金山落の周辺ではない方からも、自分のところの井戸もちょっと不安だななんていうような御相談いただいております。ただ、井戸のその管理に関しては、基本的には井戸の所有者の管理となっておりますことから、今回は地下水調査を行うに当たって、周辺の井戸の所有者に協力をいただいたということなので、御自分で調査されたいという場合には、調査希望する場合には御本人に御対応いただくということで御説明をさせていただいております。その際には、県の検査機関なんかはホームページ上で、私どものほうから特定の検査機関御紹介することなかなか難しいもので、インターネットなどで、千葉県で検査という見つかると思いますよというような御説明をさせていただいております。よって、ちょっと御自分での負担での調査というところになっております。以上です。

○岡田 では、最後1つ。私ちょっとイメージしていたのが、すみません、農作物というか、例えば地中からそのP F O Sなりが吸い上げる、すごく大丈夫かなという思いがあって、例えばちょっと、あの地域で結構タケノコとか掘って、こう皆さんにあれしていたりとか、そういうことを今ちょっとイメージしてお話ししたんですけれども、自分で農作物を作っている方もいらっしゃいます。きちんと出荷しないで食べたりとか、地域の方たちで置いて売ったりとか、もう本当そういう形で、市場に入れていない方たちだと思うんです。だから、そういうのの中で、何かイメージがあればということだったんですが、農政課の担当かもしれないので、分かる範

囲で結構です。

○環境政策課長 失礼いたしました。農政課のほうから、情報提供で、そういう農作物についても検査ができるような機関があるというようなお話を聞いておりますので、そこに関して具体的な問合せなどがありましたら、農政課と連携して対応を図っていきたいと考えます。以上です。

○助川 御説明、ありがとうございました。あと、県のほうの報道資料も見させていただいて、その下流の数値なんかも県のほうから出ていたと思うので、2点ほど。1つは、岡田委員からあったとおりなんですけども、こういった報道がされることによって、今度は対象地域でなくても柏市全体が汚染されているかのような風評被害にならないように取り組んでいただきたい。これ10年前の東日本大震災でもあったことで教訓として残っているかと思うんですけれども、イコール柏、白井東葛地域の農作物が汚染されていますようなふうに面白おかしく、例えばSNSで発表されたりとか、いろんなものがされると、非常にそれで問合せしたり、不安に思う方もいると思うので、ぜひそこはよろしくお願いいたします。農政課共々見守ってあげてくださいと。もう一つ、さらに下流のところに行ったところで、井戸という話の中で、柏市の上下水道の中で多分手賀地域、布瀬地域というのは、上下水道整っていないエリアだったと記憶しているんですよ、井戸を使っていると。そういったところでは、こういったことが起きたときに、より下流の地域でもより不安になってくるかなと。あの地域は、うちは水道が通っていないから全部井戸を使っているんだけど、大丈夫なのとか、そういった相談体制というものとはちゃんと開いてケアしてもらいたいなというのを要望させてもらいたいと思います。どうぞよろしくお願いします。何かあれば一言いただいて。以上です。

答弁もらえれば一本、所感等いただいて。

○環境政策課長 風評被害につきましては、これはやはり農政課のほうと、あと、保健所、それと上下水道局、先ほどお話ししました今連携を図っているところなんですけども、そういったことも各課に私どものほうから御説明をして連携を図りながら、そういった状況にならないように努めていきたいと考えます。あと、今回の金山落以外の藤ヶ谷以外の部分、泉であったりとか手賀のほうの、こちらでも井戸水所有されている方が多いので、そういった方からの御相談があった場合には、こちらでもやはり丁寧に対応を図っていきたいと思います。以上です。

○委員長 他に質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 次に、都市部による報告を行います。

都市部の報告は、先ほど決定した柏駅東口駅前再整備事業についての現地視察のため、ここで暫時休憩いたします。

午後 1時36分休憩

○

午後 3時35分再開

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。

午後 3時36分閉会